

新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育
サポートセンターだより

もえぎ

第 118 号

令和 5 年 8 月 4 日
新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育サポートセンター
新潟市中央区西大畑町458番地1



もう一度 「はじめの一步」

適応指導部 長澤 靖子

新型コロナウイルスが5類に移行されたことを受け、日常生活に開放感が感じられるようになりました。当センターでは、不安を感じる方がいることを想定した配慮を続けていますが、適応指導教室ではマスクの着用も個人の判断となり、活動制限がなくなりました。そこで感じるのは、「人の表情が見えるありがたさ」です。

私が担当している「ぐみの木教室」では、まだマスクで顔が隠れている人が多いものの、活動する時の距離がコロナ前に戻ったので、相手の反応が分かりやすくなりました。屋外活動や体育の活動時にはマスクを外す人が多くなり、明るく澁刺とした表情を見せてくれるとこちらまで嬉しくなります。子どもの表情や反応が分かると、微妙な心情の変化に気付くことができます。話す距離が近いだけでも、話し手から出る空気感のようなもので相手の気持ちを感じとることができます。表情が私たちに伝えてくれる情報量の多さを今、改めて感じています。

文部科学省が発表した「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」の概要によると、不登校児童の数は9年連続増加、そのうち55%の不登校児童生徒が90日以上欠席しているという結果が示されています。令和4年度の調査結果が秋に発表される予定ですが、コロナ禍の弊害もあり、さらに不登校児童生徒数は増加するとの予想もあります。アフターコロナを迎えた今、人との交流が活発化する中で、今後さらに私たちが想定しなかった出来事が起こるかもしれません。

だから、今こそもう一度「話をじっくり聴く」「じっくり話す」ことを大切にしたいと私は考えます。相談者の表情や言葉から抱える不安や願いを読み取り、お互いに心を寄せる時間の必要性を感じます。当センターに勤務して2年。子どもも保護者もその家族も、実は「誰かに話を聞いてほしい」「誰かの話を聞きたいと思っている」ことを、ひしひしと感じています。当センターでは、これからも相談や活動を通して、相手の気持ちに寄り添い話し合いながら、一緒に問題について考えていきます。

何事も「はじめの一步」は基本から。みなさんも、もう一度「じっくりと聴く・話す」ことから始めてみませんか。

令和5年度「教育相談研究会」のお知らせ

当センターでは、「今、求められている子どもへの支援」を研究主題に、毎年、研究会を開催しています。昨年度は、「教育相談」、「適応指導教室」の2分科会を設定し、以下のテーマで不登校児童生徒に対してどのような支援が必要なのか、センターでの支援をもとに提案しました。

第1分科会 教育相談

「社会的自立に向けた保護者との伴走」

第2分科会 適応指導教室

「不登校児童生徒の『心のエネルギー』を
ためる支援の在り方」

コロナウイルス感染予防対策のため、短い時間ではありましたが、学校の先生方をはじめ、関係機関の皆様と、グループワークを通して支援の在り方を考えました。

今年度は、時間を十分にとり、右記のテーマで研究会を開催します。

第1分科会 教育相談

「令和の不登校を未然に防ぐための教育相談の役割
～つながる関係づくり～」

<分科会アドバイザー>

新潟大学大学院 准教授 佐藤友哉 様

第2分科会 適応指導教室

「心の居場所をつくる(心のエネルギーをためる)支援の在り方」

<分科会アドバイザー>

新潟青陵大学大学院 教授 浅田剛正 様

アフターコロナの時代、「増え続ける不登校」という課題について一緒に考えませんか。

<開催日時> 令和5年11月15日(水) 14時00分～16時30分

<会場> 新潟市教育相談センター

詳細につきましては、9月上旬にC4thで御案内いたします。案内に従いお申込みください。

所報「もえぎ」117号についてお詫びと訂正

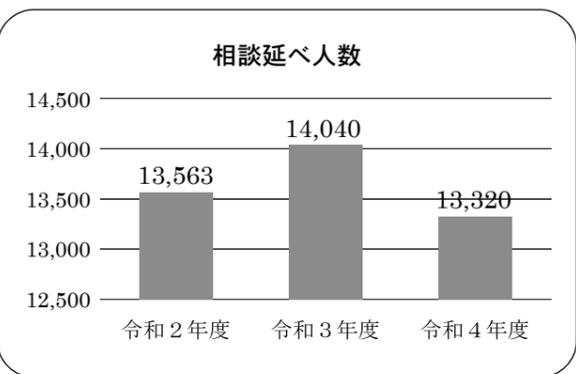
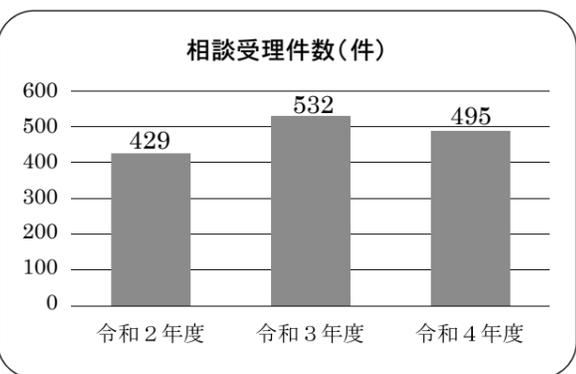
117号巻頭言において数値に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所下線部分：(9行目から)昨年度の利用は、相談受理件数が495件(前年比93.0%)、相談延べ回数11,113回(前年比94.7%)、相談延べ人数は13,320人(前年比94.8%)でした。

令和4年度 相談集計特集

教育相談センターと各区(北、江南、秋葉、南、西蒲)教育相談室では、児童生徒及び保護者への相談支援として「来所相談」、「適応指導教室」、「訪問教育相談」を行っています。「夜間『学習・進路相談室』」「いじめSOS電話相談」は教育相談センターのみで行っています。この度、令和4年度の相談状況がまとまりましたのでお伝えします。

1 年間相談受案件数は495件と微減

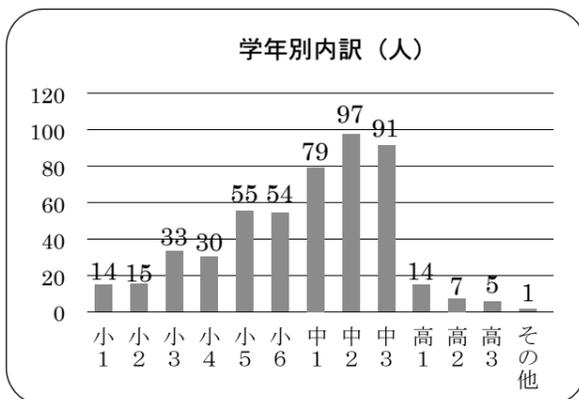


相談受案件数とは、「来所相談」と「訪問教育相談」の受付け件数です。年間で何回相談しても1人の相談者は1件として集計しています。逆に、相談延べ人数は、実際に相談した人の総計です。コロナの影響のあった令和2年度から3年度は受案件数が増えました。令和4年度はわずかに減りました。

2 学年別では中学生が全体の54%

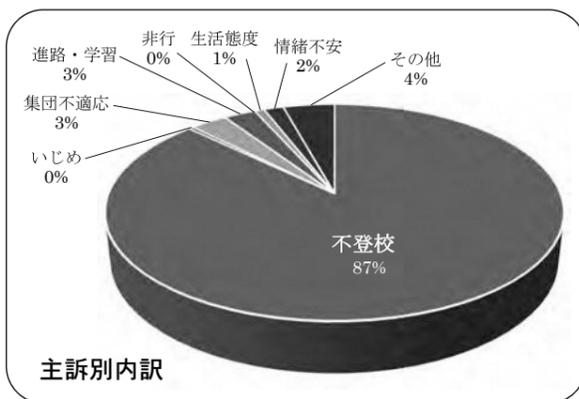
相談受案件数を学年別で見ると、中学生は合計で267名となり、全体の54%を占めています。特に中

学2年生から3年生にかけての相談が多いことが特徴になっています。また、小学5年生が昨年度33人から55人となり、1.7倍に増加しました。



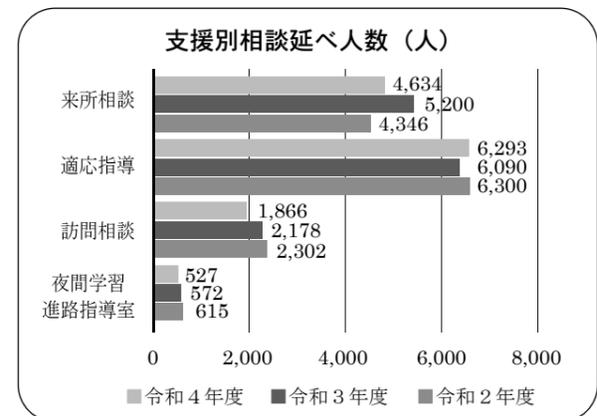
3 主訴別内訳では不登校が87%

主訴別で見ると、「不登校」が圧倒的に多く、受案件数全体の87%を占めています。また、主訴が不登校ではないものの、情緒不安や集団不適應が原因で不登校状態になっているものを含めると、92%が不登校ということになります。教育相談センターの主要な業務の1つが、不登校支援であるということが、この数字からお分かりになると思います。主訴は不登校といっても、学校を休んでいることだけが問題なのではなく、その背景には他の悩みがいくつも絡まっていることが多いです。相談者の話を丁寧に聴いていくと、友人関係、集団不適應、進路・学業、家庭環境・親子関係、学校不信など様々です。全体像をしっかりと捉えながら、相談者に寄り添った相談・支援を行うよう努めています。



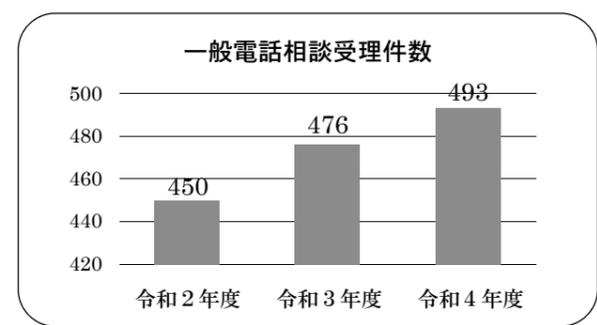
4 支援方法別延べ人数の推移

相談の延べ人数を支援方法別で見ると、このグラフのようになります。適応指導教室と夜間「学習・進路相談室」のように、通ってくる子どもたちに対する関係の力や学習面などを直接、支援することが教育相談センターの特徴です。「来所相談」は昨年度よりも減少しています。「訪問教育相談」は引きこもり対策ということもあり、アウトリーチ型の支援(出向いて行つての支援)を行っています。家から出られない子どもたちを社会や学校とつなぐ支援に努めています。



5 一般電話は増加傾向

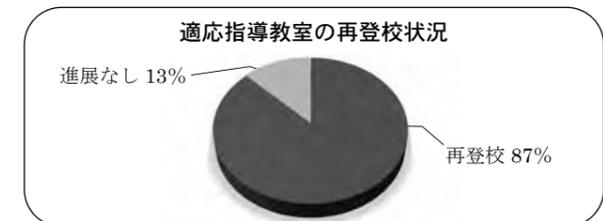
一般電話は増加傾向です。いじめSOS電話相談も132件ありました。不登校以外でもいじめや自殺、SNSにかかわるトラブルなど、青少年に関する心配事が社会ニュースとなっている影響のようです。教育・相談に携わるものとして、子どもたちの声や様子をより丁寧に細やかに見取り、対応するよう心がけております。



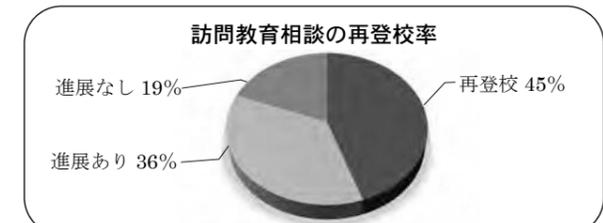
6 令和4年度 再登校調査について

再登校とは、適応指導教室への通室の利用を開始する前後を比較したときに、学校に登校した日が増えていることをいいます。(別室登校や時間外登校も登校に含めます)

昨年度、新潟市全体で119名の通室生(教育相談センター全体の適応指導教室の利用者)がいました。そのうちの87%に当たる104名が再登校を果たしています。教育相談センターや各区相談室の適応指導教室の利用をきっかけに、子どもたちが心のエネルギーを充電し、前に進みだす機会が増えています。



訪問教育相談の再登校は21人で、全体の45%となりました。また、再登校までいかないまでも教育相談センターや各区教育相談室の適応指導教室につながるなどの進展があったものは17人で36%でした。



最後に

教育相談センターは、困っているお子さんや保護者の皆様に寄り添い、問題の解決にむけた「伴走者」を目指しています。また、当センターが教育のセーフティーネット機関として、関わる皆様から、より一層信頼され安心して利用されるよう、自身の相談対応力を絶えず高めていきます。

困ったことがありましたら、気軽に教育相談センターや各区教育相談室に相談してください。東区分室(東区プラザ2階・毎週木曜午後開室)と西区分室(西地区公民館2階・8月末から毎週火曜午後開室)も御利用ください。

大学・市教委連携教育相談事業

教育相談部副主任 庄司 宗由

当センター・各区教育相談室への来所者や職員のために、新潟大学と新潟青陵大学の先生方から御協力いただいている「大学・市教委連携教育相談事業」は、40年目を迎えました。

今年度も、相談指導、教育相談、事例研究会、講義などで、それぞれ専門的な立場（臨床、医療、特別支援教育）から御指導や御助言をいただいています。

今年度は、職員以外にも子ども支援コーディネーターの方々も研修に参加し、教育相談で最も大切な『話を聴くこと』、社会問題にもなっている『ネット・ゲーム依存』、家族を取り巻く課題の解決に向けた『家族療法』などの講義や事例検討を通して学びを深めています。

今後も、来所者へのより良い支援に生かしていけるように、職員一同、努めてまいります。

～御協力いただいている大学の先生方～

<新潟青陵大学大学院>

- ・教授 伊藤真理子 先生
- ・教授 佐藤 亨 先生
- ・教授 浅田 剛正 先生
- ・助教 小林 大介 先生

<新潟大学>

- ・教授 横山 知行 先生
- ・教授 長澤 正樹 先生
- ・教授 神村 栄一 先生
- ・教授 有川 宏幸 先生
- ・准教授 入山満恵子 先生
- ・准教授 佐藤 友哉 先生
- ・講師 浅見 祐香 先生

アウトリーチ 最前線

訪問教育相談部主任 小林 光久

「今日は将棋を楽しんでいます。」
 「今日は英語かな？タブレットで漢検かな？」
 「ちょっとチャットカードで盛り上がったよ。」
 「学校まで一緒に登校です。先生と話してきます。」
 「家の庭で思いっきり汗をかいて遊んでいます。」
 「高校受験することに決めたようです。進路部から情報収集しなきゃ。」

「センターの入試面接練習に参加するそうです。」
 訪問教育相談部内での会話です。毎回、まずは会えるか、会えたら何をするか思い悩みながら、コミュニケーションツールや学習プリントを用意し、家庭に訪問します。

不登校は増加しているにもかかわらず、どんな機関にもつながらず、「心のエネルギー」を使い切り、そこから動けないでいる家族がいます。相談機関の利用を考えていただき、つながってほしいと思います。

訪問教育相談は、『不登校で引きこもりがちな児童生徒を対象に家庭等を訪問し、相談を通しながら学校生活への復帰や社会的自立への支援』を目的とします。正式手続きが不安な場合に、「お試し訪問」という制度もあります。

子どもの気持ちに寄り添いながら、「心のエネルギー」をためられるように、家庭と学校とともに支援方法を考えながら、訪問教育相談を進めてまいります。

心理部

心理部主任 太田 康文

令和2年度に教育相談センター及び当時事務室を共にしていた特別支援教育サポートセンターの心理士（師）と言語聴覚士が、互いの専門技術の向上と所内連携の強化を目的に、センター内に心理専門職部会を立ち上げました。昨年度、教育相談センターに正規職員の心理職が配属され、今年度より心理部が一つの部として位置づけられました。

学校現場では、不登校・不登校傾向の児童生徒の急増や発達に課題を抱えるお子さんへの対応等を背景に、心理的援助のニーズが高まっていると感じます。センター内でも、組織的なアセスメント力の向上や部を超えた心理職の活用が求められ、心理部として期待の大きさ、責任の重さを痛感しています。

心理職の専門性をセンターに還元する際に大切にしていることは「見立て」の力です。例えば、不登校という状況では、その背景は複雑なのではないでしょうか。何か一つの問題が原因なのではなく、家族との関係、友人との関係、学校との関係、地域・社会との関係等、様々な要因・背景の上に今の状態があると考えられます。心理職は、様々な可能性を想定しケース

を見立てられることが強みです。停滞していると感じられるケースについて心理職と話すことで、少し違った視点で捉えることができるかもしれません。

WHOでは健康を「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義しています。児童生徒の支援を考える際にも、この3つの視点は大切です。目の前の問題解決だけにとらわれすぎず、子どもたちがこの先、真に健康で自立した大人になれるよう、心理部の活動を通じてサポートできればと願います。

「まあ～いつかの会」

「まあ～いつかの会」は、教育相談センターまたは各区教育相談室の通室生の保護者や来所相談に来ている保護者が集い、日頃思っていることを自由に話し合う会です。申し込み不要、出入り自由です。通室または来所の保護者の皆様、お気軽にご参加ください。

【今後の予定】

- 9月7日(木) 13:30～15:00 東区プラザ (ぐみの木教室 東区分室)
- 11月16日(木) 13:30～15:00 教育相談センター
- 1月18日(木) 13:30～15:00 教育相談センター